

平成 30 年度 熊本市生物多様性推進会議

平成 31 年 3 月 26 日（火） 15 : 00～17 : 00

ウェルパルクまもと 1 階 大会議室

—議事要旨—

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 配布資料の説明
4. 委員長の選任
5. 議事

(1) 平成 30 年度熊本市生物多様性関連事業実施状況について

【事務局】

・資料 1（平成 30 年度熊本市生物多様性関連事業実施状況）についての説明

【内野委員長】

アライグマについて、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

【事務局】

参考資料 2 1 ページ目一番下段に記載しているが、平成 29 年度では 10 台の自動撮影カメラを設置しアライグマの調査をしたのに対し、平成 30 年度は倍の 20 台に自動撮影カメラの設置を増やして調査を実施した。その結果、南区（城南町、富合町）で 3 件、北区（植木町）で 4 件、西区（西松尾町）で 1 件のアライグマが撮影された。アライグマの撮影が確認された翌日～翌々日には地元の猟友会等に協力をいただいて、箱わなによる捕獲を試みたが、アライグマは捕獲されなかった。熊本市では今まで 13 例のアライグマが確認されているが、熊本県では、アライグマの確認数が 70 例を超えている状況である。これまでは県北（玉名、菊池等）で確認されていたが、先日天草市本渡町にてタヌキ用の箱わなにアライグマが捕獲されたとの情報提供があった。天草五橋を渡ったのか、泳いで渡ったのか、移動経路は分かっていないが、アライグマの確認事例が熊本県内で広がっている状況である。本市の対策として、3 月号の市政だよりに掲載をするなどして、市民の皆様から情報提供を呼びかけている状況である。

【毛利委員】

具体的に被害は確認されているのか。

【事務局】

最初に現れるアライグマの被害として、農作物被害が考えられるが、現段階では明確なアライグマによる被害に関する情報は上がってきていない。

【仮屋崎委員】

アライグマ対策は、現在非常に重要な時期に来ている。すでに北九州や福岡、佐賀、大分などはアライグマが数多く確認されている状況である。そのようなすでに侵入してしまった

自治体から、侵入初期段階でどのようにすべきだったのかなど、先進事例の情報収集、情報交換を今のうちから進めていくべきである。

【事務局】

アライグマの捕獲のノウハウについて、まだ手探り状態である。福岡、佐賀、長崎などでは年間 100 頭を超えるアライグマが捕獲されている状況である。そのような自治体から、どのような餌を使っているのか、わなの大きさなどに関する情報交換を行いながら、捕獲や調査を実施していきたい。

【内野委員長】

大分では箱わなの設置に関する講習会を実施している。本市でもそのような講習会を実施してもらいたい。しかしながら、アライグマは行政区域など関係なく侵入してくるため、近隣市町村と連携し、県内全域で対策を進めていかなければならない。仮屋崎委員が言われたとおり、今対策をすべき重要な時期に来ている。熊本県ではどのようなアライグマ対策を行っているのか。

【熊本県自然保護課_山部主幹】

熊本県の北部では確認が相次いでいる状況である。現在一部の地域振興局では、地域振興局を中心に市町村との連携組織を作りつつある状況である。

【内野委員長】

熊本市もその連携に関わっているのか。

【事務局】

熊本県の北部では、菊池川流域を中心に取組を進められている状況であり、菊池川流域の合志川は熊本市の植木町を流れているため、熊本市も参加をしている。中枢都市連携圏という考え方のもと、熊本市を中心とした近隣の十数市町村が集まる場があり、その中でもアライグマ対策に関心がある自治体に連携を呼びかけているところである。また、アライグマが現在、北と南から侵入している状況であるため、南側では宇城市、宇土市、北側では玉東町に個別に呼びかけて、情報共有したり、共に自動撮影カメラを設置するなどして連携をしているところである。

【内野委員長】

熊本市生物多様性戦略(Cプラン)に描かれている熊本市の目指すべき姿のイラストにアライグマがいなくなる絵もあり得ることから、アライグマの防除を着実に進めてほしい。

【甲斐原委員】

4課連携プロジェクトのことで、今までこの場で何度も話があり、充実させていこうと取組を進めているところではあると思うが、地震後の博物館や動植物園がマスコミ等で報道されており、それらの施設が生物多様性の拠点施設となるべく連携しながら取り組んでいることに大変嬉しく感じている。コロボックル・プロジェクトも市の環境総合センターからの要請で金峰山の観察会を実施させてもらったり、先月開催した里山フォーラムでは色々な

団体に参加いただいたり事業者や市民団体として連携ができているとありがたく感じている。また、私たちコロボックル・プロジェクトは動物介在教育、動物福祉という視点で取組を進めているところではあるが、動植物園も東海大学と連携して本来の生息地ではない場所に連れてきたゾウなどの動物を、動物の福祉という視点で動物を大事にする取組についても、4課連携プロジェクトの中でも、またフォーラム等でもっと情報発信をしてほしい。また、モニタリング調査について、コロボックル・プロジェクトや立田山自然探検隊が取り組んでいるモニタリングサイト 1000 についても、委員の皆様や関係者と共に学んでいくということを提案しているが、生きもの調査や自然に入って遊ぶということがベースだと考えており、植物や動物、魚も含めてこういう場所だから生き残っている、生きていけるということを知る意味ではモニタリング調査はとても重要な手法である。コロボックル・プロジェクトは次年度からホタルやカヤネズミ、フクロウ等について、一般の方を対象とした講座的なものを開催できないか検討をしている。行政がそこまで実施するのは難しい状況ではあると思われるが、各団体が実施している調査を行政はどれくらい集約されているのか。また、それら調査の情報が発信されていけば、調査はそれほど難しいものではなく、誰にでもできるものであることがわかるのではないかと考えている。

【事務局】

モニタリングサイト 1000 の調査や指標種モニタリングに協力をいただいている団体が実施している調査を把握しているのみで、その他の団体が実施している調査について、あまり把握が出来ていない状況である。

【甲斐原委員】

永井委員のところでも子どもたちを集めて長く色々な調査をされているので、それらの情報を集めて発信していくことが重要である。

【仮屋崎委員】

先ほどの甲斐原委員が言われた動植物園の話について、世界的に見ると動物園の役割の認識が変わってきている。一般的には、まだ動物園は珍しい動物を連れてきて見せるという認識だと思われるが、種の保存という役割も段々重要になってきているので、熊本市動植物園も種の保存についてももう少し軸足を置いて取組を進めていけば、存在意義がしっかりしたものになってくるのではないかと考えている。

【石黒委員】

まだ動植物園が経済振興局の管轄になっていることが問題である。博物館のように教育委員会が管轄になると、もっと色々できるようになるのではないかと考えている。そうすると市の上層部を含めた話になると思うが、世界的にも優秀な動物園と言われている市立の動物園では、動物がバタバタと死んでいる問題がある。これはえさ不足や獣医不足などが考えられるが、市の動植物園もそのようなことにならないように留意する必要がある。ぜひそのあたりも含めて、市の上層部では検討をしてもらいたい。

【内野委員長】

動植物園については、二人の委員の発言の通りであり、旧来のやり方は時代遅れになってい

るため、委員がおっしゃるようなことを試行して取り組んでもらいたい。

【事務局】

動植物園は石黒委員の話の通り、現在環境局ではなく、経済観光局の管轄となっており、旧来の見せる施設のように、組織上はそうなっている。10年ほど前の旭川動物園をきっかけに見せる施設から野生の動物の本来の姿を見せるといった流れに世界的にも変わってきているところである。いただいた意見については、この場では結論が出ないため、ご意見として持ち帰り伝えさせていただく。

【大住委員】

熊本市動植物園はとても努力をしていると思う。シフゾウがどのようにして生き残っているのかという紙芝居のようなものを見た子どもたちが感動をしたり、猿山のところに里地・里山という言葉が使われていたりなど、感動することがいくつもあり、随分努力をされているところもあったため、管轄が観光であることに驚いた。

【環境省九州地方環境事務所_鑑課長】

最初に話題になったアライグマについて、九州だけの問題ではなく全国的な問題になっている。九州全体の大まかな傾向としては、仮屋崎委員の話の通り北の方から南下し、生息域が拡大している状況にある。熊本市を中心に考えると、内野委員長の話の通り、北と南から侵入をしている状況にある。近年では、宮崎県や鹿児島県でアライグマの生息がポツポツと確認されている。また、農業被害があったとしても、それがアライグマによる被害なのかどうか分かりにくいので、情報の普及や共有は非常に重要な事である。ただし、情報の共有ができていれば対策ができていくというわけではなく、アライグマが確認されたら、誰かがそれを除去する必要がある。アライグマの捕獲がうまくいかないという話が出ていたが、捕獲従事者のちょっとしたコツが捕獲の成功の可否に関わってくる。例えば箱わなを置いて、誘引のための餌を箱わなの奥に入れるが、一番効果的と言われている東ハトキャラメルコーンを用いたとしても、箱わなの近くまで来るものの箱わなには入らずに、帰っていくところが自動撮影カメラに映っていたこともある。ちょっとしたコツとは、例えば箱わなを設置後しばらく野ざらしにした状態にし、その後、箱わなの扉が閉じない状態にして餌を入れて餌慣らしをする、そして、箱わなの扉を閉じるようにすると、アライグマはすぐに箱わなにかかるというようなことだが、そのような情報が捕獲従事者まで伝わっていないことがある。このような情報提供はやっていく必要はある。九州全体にアライグマが蔓延しないようにするには、熊本市付近で侵入を食い止めて、追い上げていく必要がある。10年、20年とかかる構想かもしれないが、戦略的には南に行かせないようにしたいと考えている。また、農被害以外の生態系への被害について、一番顕著に被害を受けるのは両生類である。カエルやサンショウウオ、イモリなどの卵やオタマジャクシなどは捕殺されてしまう可能性がある。アライグマは食べるためだけでなく、おもちゃにして楽しむために殺すこともある。両生類にとってアライグマが入ってくることは大きな脅威になる。また、先ほど話題になった動物園の役割について、見せるということが従来の仕事であるが、そういう意味でも観光ということもできれば、市民に楽しんでもらうこともできる。動植物園は、そこに動物が飼われていて、そこに飼育のプロがいて、獣医がいるとても素晴らしい施設であり、種の保存などの取組だけでなく、生物多様性戦略の基本戦略 1 の知る、生物多様性を主流化するためには非常に

良い施設である。

【内野委員長】

アライグマについて、熊本市よりも先に宮崎県や鹿児島県に入り込んでいた。熊本市を迂回したのかどうか定かではないが、南の方でポツポツと確認されている状況である。今のうちに食い止めておく必要がある。

【環境省九州地方環境事務所_鑑課長】

アライグマの分布について、自然拡大だけでなく、謎の動きをしている部分もあり、先ほど天草で見つかった例のようなものもあり、人の手によって運ばれたことも否定できない。宮崎県や鹿児島県の事例は、もしかしたらトラックに積まれた果物にアライグマが紛れ込んで、非意図的に運ばれた可能性も考えられる。

【甲斐原委員】

基本戦略2学び、つながるについて、生物多様性のニュースレターのCだよりも新たに作られていたり、副読本の作成などと情報発信のツールが充実してきているが、それらのツールや、シンポジウムなどで各団体が持参しているパンフレットなどを集約し、大人向けや子ども向けなどニーズに応じて振り分けてみてもよいのではないか。例えばそのようなものを印刷してよいのであれば、コロボックル・プロジェクト活動でも配布することも考えられるし、当活動ではあまり生物多様性という言葉は用いないが、これが生物多様性であることはパンフレットなどを用いながら説明することもできる。

また、子ども政策課ともつながりがあるが、色々な団体があり、母親が子どもたちと田んぼや畑などで活動をしており、そのような部分はますます生物多様性に関わってくる。あの方たちは限られた時間で一生懸命子どもたちに伝える活動をしている。そのような団体との関連がある子ども政策課とネットワークを組むともっと広がっていくのではないか。庁内での会議も充実してきていると思うが、そのような具体的などころで関連が出てくると市民のニーズに合っていくと思う。

【北岡委員】

私自身町内会で活動をしているが、その中でアライグマや今まで話されたような内容を回覧板でまわしたことはあるか。

【甲斐原委員】

イノシシについては見たことがあるが。

【事務局】

アライグマについて、過去に確認がされた西松尾町や富合町、城南町などについては回覧板で回していただいたところであるが、北岡委員のお住いの地区にはアライグマの回覧板は回していない状況である。しかし、それでは情報発信が足りないということで、3月号の市政だよりもアライグマに関する記事を掲載し、情報収集をはじめたところである。

【北岡委員】

私は市政だよりは興味があるので隔々まで見るが、町内の中には回覧板をあまり見ずにすぐに回す人も結構いる。それは仕方ないことではあるが、アライグマと聞いてパッと顔を思い浮かべられる人がどれくらいいるものなのか。タヌキはよく見るが。私は町内会という身近なところで活動をしているが、もう少し情報共有ができる手段がないものか。感心がある人はもちろん知っているが、子どもからお年寄りまで情報共有ができないものか。

【伊藤委員】

先ほどのアライグマの件で、タヌキも捕まえているとの話があったが、タヌキとアライグマの両方が悪者扱いになっているのか。

【事務局】

タヌキについて、場所にもよるが農作物に被害を与えている場合は、有害鳥獣として県や市町村の許可を得て捕獲をしている。特に悪さをしないタヌキであれば何も問題はないが、農作物に被害を与えているという実態があれば捕獲の対象になる。

【環境省九州地方環境事務所_鑑課長】

タヌキは在来種であるが、被害を受けている人からすれば、アライグマであってもタヌキやキツネであっても関係なく、自分への加害者であることには変わりはない。だからこそ、有害鳥獣として捕獲をする。タヌキは在来種であるから被害をもたらさない限りは生息してほしい存在であり、狩猟獣でもあるが、狩猟期間以外は許可が無ければ捕獲が出来ない。一方、アライグマは外来種であり、法律で指定された特定外来生物でもある。積極的に数を減らしていかなければならないという点で少し意味合いが異なってくる。

【伊藤委員】

最近ニュースで見るイノシシというか豚のコレラへの対策として熊本市はどのようなことを行っているのか。また、鳥の話があまり出てきていないが、渡り鳥のカラスが数多くやってきていて、付近の交差点が真っ黒になっていることがあるが、それら渡り鳥への対策としてどのようなことをやっているのか。

【事務局】

豚コレラについて、農政部局が所管になるが、市内にある養豚場への立ち入りなどをやっている。岐阜などでは野生イノシシへのワクチン投与が進んでいると聞いているが、現時点でそこまでは実施しておらず、野生イノシシが死んでいるときには検査をしているといった状況である。2点目のカラスについて、今問題になっているのはミヤマガラスという渡り鳥のカラスであるが、環境局側としては渡り鳥が渡ってくるほどの良好な環境が保たれているという思いもある反面、熊本城や田崎市場に集まってきており、糞害で傘を差さなければならぬほどであるとの苦情もあり、本市の鳥獣対策室が対策のための勉強をはじめたところである。しかしながら、相手が渡り鳥であることもあり、カラスが集まる場所の近隣への周知などを研究していきたい。

【石黒委員】

先ほどの市民への啓発について、熊本市内でセアカゴケグモが確認されたときに、近隣の自

治会長を集めて研修を行った。その後、その情報がその町内にも広がり、注意喚起に繋がった。このように回覧をしたい情報があれば、周知することは可能である。

【北岡委員】

私は町内でゴミステーションの管理などもやっており、何かあったときには看板を立てかけたりすることもあるが、アライグマについても同様で、アライグマの注意喚起の看板を設置するなど周知の方法は色々と考えられる。それらの取組を積極的にやるかどうかというところもあるが、私にできることで今すぐにでもできることはある。

【甲斐原委員】

先ほどの町内の連携の話の中で、区役所やまちづくりセンターとの連携のもとには、自治協議会や自治会、町内会がある。先ほどのアライグマを例にすると、アライグマの情報について、環境共生課に聞かなくても分かるように、情報を区役所やまちづくりセンターに下ろしていき、区役所やまちづくりセンターに聞けば分かるようにしておくこともできるのではないか。

【内野委員長】

それらの対応については、事務局でも検討するように。

【毛利委員】

基本戦略3の守るについて、水源涵養林の話があるが、私は熊本江南ロータリークラブに所属しており、毎年水源涵養林植樹を行っているが、今現在水源涵養林はどのような段階にあるのか、また、せつかく生物多様性という視点でも取り扱っているのか、こういうものをより多くの方に知ってもらおうと参加団体も増えるのではないか。特に地下水の涵養域も減ってきていると聞くので、水保全にも役立てられるのではないか。

【事務局】

水源涵養林について、例年ロータリークラブ様からは浄財をいただいております、苗木を調達し、一緒に記念植樹をしている。先日は西原村にて実施したところではあるが、このような地道な活動を通じて熊本の宝である「水」、生物多様性の基本である水循環のシステムが熊本の宝であることをPRすることは非常に大事なことであり、環境局の水保全課が中心となって行っているところである。東アジア・太平洋水サミットの誘致に成功しており、来年10月開催を予定し、東アジア49か国が参加予定である。ぜひこの機会を捉えて、東アジアの水問題の解決につながるような取組をしたいと考えており、水保全課で検討をしているところである。同じ環境局である水保全課と環境共生課で連携をしながら水循環が生物多様性の基本であることをアピールしていきたいと考えております。

【毛利委員】

発展途上国は井戸がないところもたくさんある。

【事務局】

熊本は地下水に非常に恵まれた都市であるが、その中に住んでいるとそのありがたみが分

からないこともあり、逆に外国の方から見て熊本の良さを、そして外国の方と比べて熊本の良さを感ぜてもらふ良い機会と考へている。

【仮屋崎委員】

植樹をしていくことは非常に素晴らしいことであり、ケヤキなどの広葉樹を植えることは非常に重要であるが、留意しなければならないこととして、どこの木を植えるか、持ってくるのかということがある。遺傳的に地域で分化したものがある可能性があるため、注意が必要である。また、荒地や伐採跡地に植樹する分には問題ないが、古くから草原として維持されていた場所に植樹をしていく場合には、草原性の貴重な動植物が生息、生育している可能性があるため、そのような動植物がいるのかどうか確認が必要である。

【内野委員長】

生物多様性の観点からは非常に重要なことである。肥後銀行が阿蘇に大感の森というものをつくっているが、面積を広げてさらに植樹をしようとしており、肥後銀行が排出する二酸化炭素の量を吸収できる分の木々を植林する、いわゆるカーボン・オフセットを実施しており、近々それが達成されるような意気込みで取り組んでいるところもある。そのような取組が広がっていくと良い。

【永井委員】

基本戦略3の②多様な自然環境の保全にて、農村地域というのは熊本市内に7,100haあるが、そこで農村地域の環境を守る団体があり、私が所属している天明環境保全隊もその団体にあたるが、学校と連携して農村地域で啓発活動を行っており、それが当たり前のこととして実施している。基本戦略2に記載している副読本について、そのような組織などにももらえるものなのか。また、基本戦略4の②生物多様性に配慮した整備の推進について、先日の熊本市主催の生物多様性シンポジウムで、熊本博物館の清水学芸員がされたお話の中で、農業用水路を作る場合に生態系に配慮されていないとの話があったが、私も水路を作る仕事を数十年やってきた関係で、生きものの棲みかを作ったり、水路と田んぼを行き来できる階段を作るなど、環境配慮型には当然気にかけている。しかし、各区役所の担当者には周知徹底が十分ではなく、また一度作ってしまうと作り変えることがなかなか難しいため、各担当者への周知徹底は重要である。また、基本戦略5の②生物多様性と地下水、歴史・文化を生かした地域づくりの推進の中で、大井手という記述があるが、大井手を啓発活動の場として学校教育に携わっており、私も水土里ネットの職員だったこともあり、白川流域の田んぼの学校や植林に関すること等について、昨年、世界かんがい遺産の登録があり、渡鹿堰土地改良区とろくげきの渡鹿用水と馬場楠堰土地改良区ばばなの馬場楠井手用水、大津町の上井手用水、下井手用水の合計4つが白川流域の世界かんがい遺産として登録をされた。過去には通潤橋なども登録をされているが。現在、世界かんがい遺産に登録をされたということで農水局も一緒になって啓発をやろうとしている。井手というのは川ではなく、人工的に作った農業用として使用される水路であり、それらも合わせて啓発をすれば、様々な部局との関りが出てくる。

【仮屋崎委員】

関連して、熊本市内を歩いていると、いわゆる名所、旧跡を説明した看板が少ない気がする。

井手についても、人目に多く触れるようなところに、いつ、誰が、どのような目的で、そして現在どのようにして使われているというような内容を表示しておくことが大事で、種の多様性の維持というのは、地域の人たちの地元に対する愛情、愛着というのがベースにあるのではないか。その愛情、愛着ということが、地元のことについて知ることがベースになるわけで、自分たちが暮らしている目の前の川が、実は何百年か前に誰が作らせたということが分かれば、見る目が変わってくる。また、市内の大きな老樹であれば、それがいつ頃、どのような目的で植えられたなど、地元の人または通りかかった人が見て、理解できるようなものがあれば、地元愛にもつながるのではないか。

【内野委員長】

それらの取組はまさに各区のまちづくりに繋がるどころであり、各区で競い合って取り組んでもらえると良い。もともと C プランはそのようなことも目的として作られており、各区の身近な自然や未来に残したい熊本市の自然などを記載している。

【仮屋崎委員】

江津湖もそのような看板がないようであるが。

【大住委員】

確かでない。

【仮屋崎委員】

坪井川遊水地も犬を連れしたり、走ったり、または鳥の写真を撮ったりしているが、ただの汚い草っぱらというように思われているのか、つい最近炊飯器などが捨てられていることもあった。しかし、あの場所は特に鳥の生息地としては、非常に重要な場所であり、そのような看板があると良い。

【内野委員長】

展示の仕方、見せ方ということを工夫して、皆さんに見てもらうことが大事である。先ほどの永井委員からの質問の副読本について、事務局から回答をお願いしたい。

【事務局】

副読本について、対象学年を検討しているところであるが、市内の小学校への配布を予定している。また、一般の方にも要望に応じて配布をするため、事務局まで連絡をいただきたい。

【永野委員】

まちづくりに関連して、私も地域に関わっているため、地域の皆さんと一緒に「史域を探す」という資料を作っており、それらは 100 箇所くらいにのぼる。その中に水に関する事、治水に関する事について、説明するところもある。それを地域の子どもたちが見て、自分たちの生活との関連性を勉強することはとても大事なことであるが、大人が作らなければそれは伝わらない。また、緑化フェアに関連して、江津湖を歩いていて、ビニール系のごみなどが流れてきており今話題になっているが、これらが動植物の生命や生態系に影響しているということであるので、あの辺の清掃をきちんとしていただきたい。また、アシ

などはどれくらい残せば鳥のためになるのか、逆に増やした方が良いのか、そのあたりの関連がよく分からないため、専門家の方々にも研究をしてもらいたい。

【飯田委員】

各団体が実施しているモニタリングについて、市の方で一括して情報を集約・管理していくのか。

【事務局】

この取組は昨年度からはじまったものであり、情報提供いただいたデータを昨年度、今年度分を蓄積しているところではあるが、今後より多くの情報が集まった場合、どのように蓄積をしていくべきなのか検討をする必要がある。

【大住委員】

基本戦略4の進捗状況及び評価等で、既存の取組を継続させる必要があるとあるが、既存の取組とはどのようなものなのか。

【事務局】

既存の取組として、民有地への緑化や市電みどりのじゅうたんの取組などがあげられる。

【大住委員】

緑の基本計画の改定版はいつ頃を予定しているのか。

【事務局】

現在の基本計画が平成17年度に策定されたが、策定されてから時間がかかり経過しており、その間市政も大きく変化している。今年度、改定のための事前調査として、市内の緑被率調査を実施した。その結果を踏まえ、来年度外部委員で構成される委員会を立ち上げ、来年度改定を目指して進めていく予定である。

【甲斐原委員】

永井委員の川づくりの話に関連して、市から補助金をいただいて、成道寺川で自然に優しい河川づくりを河川課と協働で実施したことがある。そこで、川には1級河川、2級河川とあり、成道川は用水路であることなどを一から教えていただき、協働の取組としてとても良い情報交換になった。一方で地元の農家組合の方はそのような情報を持っておらず、地元の農家組合が洪水対策として成道寺川を浚渫しているが、本流の井芹川を浚渫しなければ、どれだけやったとしても効果は一時的である。それは、本流の井芹川の土砂が堆積により水位が高くなる一方で、支流の成道寺川のみを浚渫しても洪水対策の効果は限定的であるという事であるが、農家組合にそれらのことを説明してもなかなか伝わらず、理解されないのが現状である。そのような状況もあるが、農家組合や地元で活動する団体、河川課、環境共生課などと一緒に勉強をしてきているところである。今日も成道寺川を歩いていたが、木の杭が残っているところが少し深くなっていて、様々な生きものが生息をしていた。そのようなことを今後川づくりをするところへ情報を具体的な事例を踏まえて発信していくことは大

事である。

川づくりは当然河川課が関わってくるところであるが、環境共生課が起因になりながら、そして土木センターは川づくり以外にも道づくりなど様々なところで関わってくるところであり、地元で活動するものとしてはそのようなところとの連携は非常に重要である。

【大住委員】

子どもたちと坪井川でカヤネズミの観察に行ったことがあるが、ヘビが出て危ないとのことで、刈り払われてしまったことがある。カヤネズミがいるところには当然ヘビもいるのであるが、このようなことに関しても環境共生課は担当部署と連携をしてもらいたい。

【北岡委員】

ヘビが出て危ないとのことだったが、ヘビの種類は何か。

【仮屋崎委員】

近所に住んでいるが、シマヘビではないだろうか。

【北岡委員】

シマヘビであれば人への危険性はないと思われるが。

【大住委員】

ヘビが出てくるという情報だけで刈り払われてしまったようである。

【北岡委員】

シマヘビが出てくるのはごく自然のことだと思われるが。そのようなことをしてしまうと多様性が損なわれてしまうのではないか。

【石黒委員】

先ほど井手に関する話があったが、江津湖周辺の井手はコンクリート三面張りになってしまっている。昔は柳の下にいつもドジョウがいないという言葉があったが、そのような言葉は現在死語になってしまっているのが現状である。しかしながら、そのようなことが体感できる状況にならなければ、生物多様性が理解できる状況にはならないと思われる。

【環境省九州地方環境事務所_鑑課長】

基本戦略4「創る」について、他の基本戦略と比べ内容が薄い。ここは基本戦略3「守る」に通じるところもある、例えば江津湖の外来種を低密度管理することによって、少し前の良かった時代の江津湖を創る、回復させるという意味を含めれば、基本戦略4にあてはめることができるところもある。基本戦略3の内容を整理して、盛り込める内容は基本戦略4に盛り込んでも良いのではないか。生態系、生物多様性の回復というのは、「創る」に繋がるものであり、緑化と河川改修のみの内容の基本戦略4の内容が充実していく。

【仮屋崎委員】

新年度以降の話になると思うが、市内の老樹、大木が減少傾向にあるが、夏目漱石が森の都と評したときの写真と今の状況は雲泥の差があり、森の都が抜け落ちてしまったような感

じがする。市内の老樹、銘木、大木をいかにして維持していくのか、また、更新していくのか、今後考えていく必要がある。

【内野委員長】

これは緑の基本計画に関わってくる部分であり、改定時には仮屋崎委員の意見を踏まえて検討をしてもらいたい。

【事務局】

本市の制度として、条例に基づいて指定する保存樹木というものがあり、市内で残すべき老樹、大木が市内で 600 本近くある。保存樹木の管理は、管理者による管理が中心ではあるが、枯れ枝や折れ枝の撤去等の費用について、一部市の方から補助をしている。しかしながら、大きくなっていく木の管理というのは難しい部分もあり、やむを得ず伐採をしなければならぬ事例もある。本市としても、この保存樹木の制度の活用を図り、老樹、大木の保存に努めているところである。保存樹木には幹回り等指定の基準はあるものの、保存樹木の指定数が増えるよう、今後 PR にも努めていきたい。

(2) いきもんネットの取組について

●資料についての説明

【事務局】

- ・資料 2 (いきもんネット) についての説明

【内野委員長】

いきもんネットの登録団体数がまだ少ないのではないかと。熊本県自然保護団体協議会というものがあり、複数の団体で構成されている。このようなどころなどにもっと積極的に宣伝をしてみても良いのではないかと。

【甲斐原委員】

いきもんネットの考えというのは、自然保護という視点はもちろん大切ではあるが、身の回りの生きもの、自然、歴史、文化等幅広いものである。自然保護団体はもちろんベースになるが、畑で野菜を作っている人、散歩を楽しむ人など、本来もっと幅広い人が対象になりうるはずである。いきもんネットを宣伝する際に、狭く伝えてしまっているのではないかと。チラシのイラストを見ても、先ほど話が合った大木や農業の内容がない。言葉は「いきもんネット」のままでよいと思うが、イラストなり、いきもんネットへ登録を呼びかける団体については多様であるべきで、なぜ登録を呼びかけられるのか疑問に思われるくらい呼びかけても良いのではないかと。それが多様な視点に繋がっていくのではないかと。

【内野委員長】

2つの議事が終了となるが、全体を通じて意見はないかと。

【北岡委員】

へびの話や大木の伐採の話聞いて、一般市民の生きもの、自然に対する知識を補うための行政等の取組が必要なのではないかと。

【内野委員長】

10年、20年以上前から取組自体はやってはいるものの、なかなか浸透していないのが現状である。

【永野委員】

いきもんネットの取組を広げるのはとても重要な取組であり、登録団体同士のつながりを感じることができる、仲間意識のようなものが芽生えるような取組を考えてみても良いのではないかと。小さな団体でもその取組一つひとつは充実したものであるが、もっと広い視野で連携してその取組はみんなでやっているというように意識付けできないか検討してほしい。

【内野委員長】

そのためにも、いきもんネットを充実させ、相互が情報共有できるように取組をすすめること。

【環境省九州地方環境事務所_鑑課長】

全国の生物多様性地域戦略の中で、熊本市生物多様性戦略（Cプラン）というのは秀逸な出来であるが、一つ欠けている視点がある。それは動物愛護管理に関する視点である。動物愛護管理というのは、イヌやネコなどのペットの適正な飼育・管理や所有者のいないペットを減らしていく、殺処分の数を減らしていくということであるが、行政の中では主に衛生部局が所管している。所有者のいないネコや、いわゆるノネコは、個人的には金峰山系にはいてほしくないと考えており、それはノネコが野生の小動物や昆虫に大きな被害を与えるおそれがあるためであり、生物多様性を阻害する大きな要因となっている。このCプランは2020年度を目途に改定が予定されていると思うが、その際には是非動物愛護管理に関する視点を入れてもらい、具体的に所有者のいないイヌ、ネコをいつまでにどのくらいまで減らすのか、適切な譲渡を進め、殺処分の数を減らす、そして、人も自然も、ペット、動物も幸せに生きていくことができるような計画、戦略だと思われるため、その視点は次期Cプランには検討をしてもらいたい。

6. 閉会

以上